

加茂市営市民バス「戸倉線」「村松線」運行資料

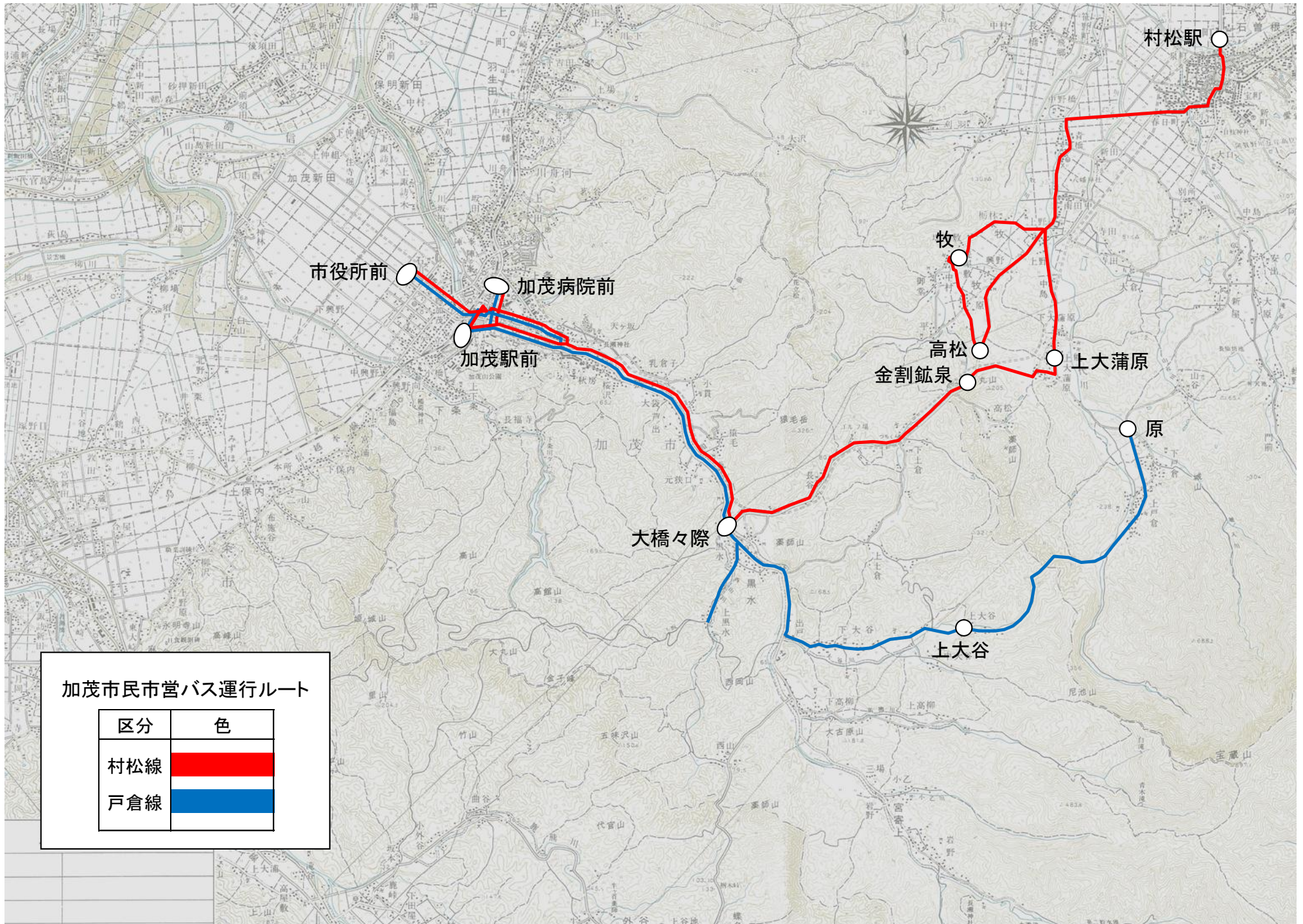
P1 運行ルート

P2・3 「戸倉線」「村松線」運行時刻表



P4 「戸倉線」 利用料三角表

P5 「村松線」 利用料三角表

P6 公の施設(加茂市営市民バス)の区域外設置に関する協議書



加茂市民市営バス運行ルート

区分	色
村松線	
戸倉線	

下り:原～七谷コミセン前～上黒水地蔵前～加茂病院前～加茂駅前～市役所前(終着)
 上り:市役所前～加茂駅前～加茂病院前～上黒水地蔵前～七谷コミセン前～原(終着)

◆原 発(下り)

停 留 所 名	戸倉第1便 ※土日休便	戸倉第2便	戸倉第3便	戸倉第4便 ※土日休便	戸倉第5便	戸倉第6便
原	6:52	9:16	11:52	13:54	14:37	17:01
下戸倉	6:53	9:17	11:53	13:55	14:38	17:02
戸倉コミュニティ会館前	6:54	9:18	11:54	13:56	14:39	17:03
上戸倉	6:54	9:18	11:54	13:56	14:39	17:03
香ヶ見	6:55	9:19	11:55	13:57	14:40	17:04
上大谷スキー場	7:01	9:25	12:01	14:03	14:46	17:10
上大谷	7:02	9:26	12:02	14:04	14:47	17:11
中大谷	7:04	9:28	12:04	14:06	14:49	17:13
下大谷	7:05	9:29	12:05	14:07	14:50	17:14
たばこ屋前	7:06	9:30	12:06	14:08	14:51	17:15
出戸	7:07	9:31	12:07	14:09	14:52	17:16
七谷コミュニティセンター前	7:08	9:32	12:08	14:10	14:53	17:17
樋脇橋	7:08	9:32	12:08	14:10	14:53	17:17
団地前	7:09	9:33	12:09	14:11	14:54	17:18
黒水	7:10	9:34	12:10	14:12	14:55	17:19
上黒水集落開発センター前	7:12	9:36	12:12	14:14	14:57	17:21
上黒水地蔵前	7:14	9:38	12:14	14:16	14:59	17:23
上黒水集落開発センター前	7:16	9:40	12:16	14:18	15:01	17:25
大橋々際	7:19	9:43	12:19	14:21	15:04	17:28
善作前	7:19	9:43	12:19	14:21	15:04	17:28
差合	7:20	9:44	12:20	14:22	15:05	17:29
元狭口	7:21	9:45	12:21	14:23	15:06	17:30
猿毛橋	7:22	9:46	12:22	14:24	15:07	17:31
狭口	7:23	9:47	12:23	14:25	15:08	17:32
桜沢	7:24	9:48	12:24	14:26	15:09	17:33
秋房	7:24	9:48	12:24	14:26	15:09	17:33
八幡橋	7:25	9:49	12:25	14:27	15:10	17:34
秋房入口	7:26	9:50	12:26	14:28	15:11	17:35
若宮町	7:27	9:51	12:27	14:29	15:12	17:36
大橋	7:28	9:52	12:28	14:30	15:13	17:37
旭橋	7:28	9:52	12:28	14:30	15:13	17:37
栄橋	7:29	9:53	12:29	14:31	15:14	17:38
諏訪橋	7:29	9:53	12:29	14:31	15:14	17:38
葵橋	7:30	9:54	12:30	14:32	15:15	17:39
加茂小学校前		9:54	12:30	14:32	15:15	17:39
青海通		9:55	12:31	14:33	15:16	17:40
加茂病院前		9:58	12:34	14:36	15:19	17:43
青海通		9:58	12:34	14:36	15:19	17:43
加茂小学校前		9:59	12:35	14:37	15:20	17:44
穀町	7:31	10:00	12:36	14:38	15:21	17:45
加茂駅前	7:34	10:03	12:39	14:41	15:24	17:48
駅前通	7:34	10:03	12:39	14:41	15:24	17:48
穀町	7:36	10:05	12:41	14:43	15:26	17:50
寿町	7:37	10:06	12:42	14:44	15:27	17:51
旭町	7:37	10:06	12:42	14:44	15:27	17:51
幸町	7:38	10:07	12:43	14:45	15:28	17:52
市役所前	7:41	10:10	12:46	14:48	15:31	17:55

◆原 行(上り)

停 留 所 名	戸倉第1便 ※土日休便	戸倉第2便	戸倉第3便 ※土日休便	戸倉第4便	戸倉第5便	戸倉第6便 ※土日休便
市役所前	8:08	10:47	12:49	13:32	15:56	18:23
幸町	8:09	10:48	12:50	13:33	15:57	18:24
旭町	8:10	10:49	12:51	13:34	15:58	18:25
寿町	8:11	10:50	12:52	13:35	15:59	18:26
加茂駅前	8:15	10:54	12:56	13:39	16:03	18:30
駅前通	8:15	10:54	12:56	13:39	16:03	18:30
加茂小学校前		10:56	12:58	13:41	16:05	18:32
青海通		10:57	12:59	13:42	16:06	18:33
加茂病院前		11:00	13:02	13:45	16:09	18:36
青海通		11:00	13:02	13:45	16:09	18:36
加茂小学校前		11:01	13:03	13:46	16:10	18:37
本町	8:16	11:02	13:04	13:47	16:11	18:38
上町	8:17	11:03	13:05	13:48	16:12	18:39
五番町	8:18	11:04	13:06	13:49	16:13	18:40
若宮町	8:19	11:05	13:07	13:50	16:14	18:41
秋房入口	8:20	11:06	13:08	13:51	16:15	18:42
八幡橋	8:21	11:07	13:09	13:52	16:16	18:43
秋房	8:21	11:07	13:09	13:52	16:16	18:43
桜沢	8:22	11:08	13:10	13:53	16:17	18:44
狭口	8:23	11:09	13:11	13:54	16:18	18:45
猿毛橋	8:24	11:10	13:12	13:55	16:19	18:46
元狭口	8:25	11:11	13:13	13:56	16:20	18:47
差合	8:26	11:12	13:14	13:57	16:21	18:48
善作前	8:26	11:12	13:14	13:57	16:21	18:48
大橋々際	8:27	11:13	13:15	13:58	16:22	18:49
黒水	8:27	11:13	13:15	13:58	16:22	18:49
上黒水集落開発センター前	8:30	11:16	13:18	14:01	16:25	18:52
上黒水地蔵前	8:32	11:18	13:20	14:03	16:27	18:54
上黒水集落開発センター前	8:34	11:20	13:22	14:05	16:29	18:56
団地前	8:37	11:23	13:25	14:08	16:32	18:59
樋脇橋	8:38	11:24	13:26	14:09	16:33	19:00
七谷コミュニティセンター前	8:38	11:24	13:26	14:09	16:33	19:00
出戸	8:39	11:25	13:27	14:10	16:34	19:01
たばこ屋前	8:40	11:26	13:28	14:11	16:35	19:02
下大谷	8:41	11:27	13:29	14:12	16:36	19:03
中大谷	8:42	11:28	13:30	14:13	16:37	19:04
上大谷	8:44	11:30	13:32	14:15	16:39	19:06
上大谷スキー場	8:45	11:31	13:33	14:16	16:40	19:07
香ヶ見	8:51	11:37	13:39	14:22	16:46	19:13
上戸倉	8:51	11:37	13:39	14:22	16:46	19:13
戸倉コミュニティ会館前	8:52	11:38	13:40	14:23	16:47	19:14
下戸倉	8:53	11:39	13:41	14:24	16:48	19:15
原	8:56	11:42	13:44	14:27	16:51	19:18

※「※土日休便」の便については、土日祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は運休となります。

下り:村松駅～牧～冬鳥越～加茂病院前～加茂駅前～市役所前(終着)
 上り:市役所前～加茂駅前～加茂病院前～冬鳥越～牧～村松駅(終着)

◆村松駅発(下り)

停 留 所 名	村松第1便 ※土日休便	村松第2便	牧第1便
村松駅	7:08	8:33	
下町	7:08	8:33	
仲町(村松)	7:08	8:33	
上町(村松)	7:11	8:36	
城町	7:12	8:37	
春日町	7:13	8:38	
西村松	7:14	8:39	
庚塚	7:15	8:40	
中野橋	7:16	8:41	
青橋	7:17	8:42	
南田中	7:18	8:43	
大蒲原小学校前	7:19	8:44	
高松	7:23	8:48	13:17
牧	7:26	8:51	13:20
栃林	7:27	8:52	13:21
かみ上野	7:30	8:55	13:24
中島	7:31	8:56	13:25
下大蒲原	7:33	8:58	13:27
下大公民館前	7:33	8:58	13:27
上大蒲原	7:34	8:59	13:28
上大公民館前	7:34	8:59	13:28
諏訪下	7:35	9:00	13:29
金割鉱泉	7:37	9:02	13:31
高松入口	7:38	9:03	13:32
土倉	7:40	9:05	13:34
冬鳥越	7:41	9:06	13:35
上長谷	7:42	9:07	13:36
長谷	7:43	9:08	13:37
下黒水	7:45	9:10	13:39
大橋々際	7:46	9:11	13:40
善作前	7:47	9:12	13:41
差合	7:47	9:12	13:41
元狭口	7:48	9:13	13:42
猿毛橋	7:49	9:14	13:43
狭口	7:50	9:15	13:44
桜沢	7:51	9:16	13:45
秋房	7:52	9:17	13:46
八幡橋	7:52	9:17	13:46
秋房入口	7:53	9:18	13:47
若宮町	7:54	9:19	13:48
大橋	7:55	9:20	13:49
旭橋	7:55	9:20	13:49
栄橋	7:56	9:21	13:50
諏訪橋	7:56	9:21	13:50
葵橋	7:57	9:22	13:51
加茂小学校前		9:22	13:51
青海通		9:23	13:52
加茂病院前		9:26	13:55
青海通		9:26	13:55
加茂小学校前		9:27	13:56
穀町	7:58	9:28	13:57
加茂駅前	8:01	9:31	14:00
駅前通	8:01	9:31	14:00
穀町	8:03	9:33	14:02
寿町	8:04	9:34	14:03
旭町	8:04	9:34	14:03
幸町	8:05	9:35	14:04
市役所前	8:08	9:38	14:07

◆村松駅行(上り)

停 留 所 名	牧第1便	村松第1便	村松第2便 ※土日休便
市役所前	12:18	16:13	
幸町	12:19	16:14	
旭町	12:20	16:15	
寿町	12:21	16:16	
加茂駅前	12:25	16:20	18:25
駅前通	12:25	16:20	18:25
加茂小学校前	12:27	16:22	18:27
青海通	12:28	16:23	18:28
加茂病院前	12:31	16:26	18:31
青海通	12:31	16:26	18:31
加茂小学校前	12:32	16:27	18:32
本町	12:33	16:28	18:33
上町	12:34	16:29	18:34
五番町	12:35	16:30	18:35
若宮町	12:36	16:31	18:36
秋房入口	12:37	16:32	18:37
八幡橋	12:38	16:33	18:38
秋房	12:38	16:33	18:38
桜沢	12:39	16:34	18:39
狭口	12:40	16:35	18:40
猿毛橋	12:41	16:36	18:41
元狭口	12:42	16:37	18:42
差合	12:43	16:38	18:43
善作前	12:43	16:38	18:43
大橋々際	12:44	16:39	18:44
下黒水	12:45	16:40	18:45
長谷	12:47	16:42	18:47
上長谷	12:48	16:43	18:48
冬鳥越	12:49	16:44	18:49
土倉	12:49	16:44	18:49
高松入口	12:52	16:47	18:52
金割鉱泉	12:52	16:47	18:52
諏訪下	12:54	16:49	18:54
上大公民館前	12:55	16:50	18:55
上大蒲原	12:56	16:51	18:56
下大公民館前	12:56	16:51	18:56
下大蒲原	12:57	16:52	18:57
中島	12:59	16:54	18:59
かみ上野	13:00	16:55	19:00
栃林	13:03	16:58	19:03
牧	13:04	16:59	19:04
高松	13:07	17:02	19:07
大蒲原小学校前		17:06	19:11
南田中		17:07	19:12
青橋		17:08	19:13
中野橋		17:09	19:14
庚塚		17:10	19:15
西村松		17:11	19:16
春日町		17:12	19:17
城町		17:13	19:18
上町		17:14	19:19
仲町		17:15	19:20
下町		17:16	19:21
村松駅		17:19	19:24

※「※土日休便」の便については、土日祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は運休となります。

別表4

第3条第5号に係る市民バス利用料（戸倉～大谷～加茂）

（単位：円）

指定停留所	幸町		葵橋	諏訪橋	八幡橋	秋房	猿毛橋		大橋々際	団地前	七谷コミュニティーセンター前		たばこ屋前		上大谷	上戸倉		下戸倉
	旭町		本町	栄橋	秋房入口				差合	上黒水集落開発センター前	上黒水地藏前		上大谷スキー場前		香ヶ見	戸倉コミュニティー会館前		原
	市役所前	寿町	加茂駅前	上町	若宮町	桜沢	狭口	元狭口	善作前	黒水	樋脇橋	出戸	下大谷	中大谷	上大谷スキー場前	香ヶ見	戸倉コミュニティー会館前	原
市役所前		150	150	190	220	270	300	330	360	400	430	460	500	530	560	650	670	690
寿町			150	150	180	230	250	290	330	360	390	420	470	500	530	620	640	660
加茂駅前				150	150	210	230	270	310	340	380	410	450	480	520	600	620	650
上町					150	170	190	230	270	310	340	370	420	450	490	570	600	620
若宮町						150	150	200	240	270	310	340	390	420	460	550	570	600
桜沢							150	150	190	220	260	300	340	380	420	510	530	560
狭口								150	150	200	240	270	320	350	400	490	510	540
元狭口									150	150	200	230	280	320	360	460	490	510
善作前										150	150	190	240	280	330	430	460	490
黒水											150	150	210	240	300	400	420	460
樋脇橋												150	170	210	260	360	390	420
出戸													150	170	220	330	360	390
下大谷														150	170	290	310	350
中大谷															150	250	280	310
上大谷スキー場前																200	230	270
香ヶ見																	150	150
戸倉コミュニティー会館前																		150
回数券利用料	11回の乗車につき普通利用料10回分に相当する額																	
通勤定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の50%に相当する額 2 3ヶ月定期 1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額 3 6ヶ月定期 1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額																	
通学定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の30%に相当する額 2 3ヶ月定期 1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額 3 6ヶ月定期 1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額																	
備考	1 幼児（未就学児をいう。）が乗車するときは、大人（中学生以上の者をいう。）が随伴するものとし、幼児の利用料は無料とする。 2 小学生の利用料は、表中料金の半額とし、10円未満の端数は切り上げる。 3 障害者が手帳を提示した場合は、当該障害者及び介助者の利用料は無料とする。																	

別表3

第3条第3号及び第4号に係る市民バス利用料（村松～牧～大蒲原～加茂）

（単位：円）

指定停留所	幸 町 旭 町	葵 橋 本 町 穀 町 駅前通 青海通 加茂小学 校前 加茂病院 前	諏訪橋 栄 橋 五 番 町 旭 橋 大 橋	八 幡 橋 秋房入口	秋 房	猿 毛 橋	大橋々際 差 合	上長谷	金割鉾泉	桧 林	下大蒲原 下大公民 館 上大公民 館 諏訪下	南田中 かみ上野	庚 塚	春日町	村松駅 仲 町 城 町 上 町 (村松)								
	市役所前	寿 町	加茂駅前	上 町	若宮町	桜 沢	狭 口	元狭口	善作前	下黒水	長 谷	冬鳥越	土 倉	高松入口	高 松	牧	上大蒲原	中 島	大蒲原小 学 校 前	青 橋	中野橋	西村松	下 町
市役所前		150	150	190	220	270	300	330	360	400	450	490	510	530	560	600	600	600	640	670	690	730	760
寿 町			150	150	180	230	250	290	330	370	420	460	480	500	530	570	570	570	610	640	660	700	730
加茂駅前				150	150	210	230	270	310	340	390	430	450	470	510	560	560	560	590	630	650	690	720
上 町					150	170	190	230	270	310	360	400	420	430	480	530	530	530	560	600	620	660	700
若宮町						150	150	200	240	280	330	370	390	410	460	500	500	500	540	570	600	640	670
桜 沢							150	150	190	230	280	320	340	360	410	470	470	470	500	540	560	600	640
狭 口								150	150	200	250	300	320	340	390	440	440	440	480	520	540	580	620
元狭口									150	160	220	260	290	300	360	410	410	410	450	490	510	550	600
善作前										150	180	220	250	270	320	380	380	380	420	460	480	530	570
下黒水											150	180	210	240	280	340	340	340	380	420	450	500	540
長 谷												150	150	190	230	300	300	300	340	380	410	460	500
冬鳥越													150	150	190	250	250	250	300	340	360	420	460
土 倉														150	150	220	220	220	270	310	340	390	440
高松入口															150	170	170	170	220	270	300	350	400
高 松																150	170	170	190	240	270	330	380
牧																	170	170	170	220	240	300	350
上大蒲原																		150	180	220	250	310	360
中 島																			150	170	200	260	310
大蒲原小 学 校 前																				150	150	220	270
青 橋																					150	170	230
中野橋																						150	200
西村松																							150
回数券利用料	11回の乗車につき普通利用料10回分に相当する額																						
通勤定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の50%に相当する額 2 3ヶ月定期 1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額 3 6ヶ月定期 1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額																						
通学定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の30%に相当する額 2 3ヶ月定期 1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額 3 6ヶ月定期 1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額																						
備考	1 幼児（未就学児をいう。）が乗車するときは、大人（中学生以上の者をいう。）が随伴するものとし、幼児の利用料は無料とする。 2 小学生の利用料は、表中料金の半額とし、10円未満の端数は切り上げる。 3 障害者が手帳を提示した場合は、当該障害者及び介助者の利用料は無料とする。																						

公の施設（加茂市営市民バス）の区域外設置
に関する協議書

加茂市と五泉市は、公の施設の区域外設置に関し、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の
3第1項の規定により、下記のとおり定める。

記

- 1 施設の名称 加茂市営市民バス
- 2 設置の目的 市民の交通手段を確保し、市民福祉
の増進を図るため
- 3 設置の場所 五泉市村松字小新保1183番1ほか
- 4 経費の負担 施設設置及び維持管理に要する経費
の負担については、次のとおりとする。
(1) 加茂市営市民バスの運行経費
は、加茂市が負担する。
(2) 村松駅使用に関する経費は、
五泉市が負担する。
- 5 施設の利用 施設は、加茂市の条例、規則その他
の規程の定めるところにより、加茂
市及び五泉市の住民の利用に供する
ものとする。

平成21年8月21日

加茂市長

小池清彦



五泉市長

五十嵐

